

令和6年9月20日

野木町農業委員会第15回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第15回総会 会議録

1. 開催日時 令和6年9月20日（金）午後3時招集

2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室

3. 出席委員 8名

会 長 9番 黒 須 市 郎

会長職務代理者 8番 柿 沼 誠

委 員 1番 鈴 木 誠 2番 酒 井 吉 一

3番 渡 邊 初 枝 4番 小 林 剛

6番 須 見 和 男 7番 古 澤 清一郎

欠 席 5番 加 藤 知 子

4. 事務局職員 大日方事務局長・水井係長・猪瀬主査

5. 付議案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の策定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告について

報告第3号 農業経営責任者変更届の受理報告について

6. その他

「議 事」

事 務 局 開会を宣言（午後 3 時）

議 長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。

議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。

（異議なしの声あり）

異議なしの声を受け、議席番号 4 番 小林 剛 委員、6 番 須見 和男
委員を指名した。書記には、猪瀬主査を指名した。

議事に入る旨を告げる。なお、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による
許可申請について、取下げになったため詳しい詳細について事務局の説明
を求めた。

事 務 局 議案第 1 号 受付番号 3 6 の取下げについて説明。

本申請について、佐川野下の 2 自治会在住の B 氏が経営規模拡大の為、
佐川野下の 4 自治会在住の A 氏が所有する農地を売買により取得する申請
でありましたが、申請書受理後、売買の金銭面での条件等で折り合いがつか
なくなった為、9 月 1 9 日（木）A 氏、B 氏の連名で取下げ願が提出さ
れました。よって、審議案件ではなくなったことを報告いたします。以上
です。

議 長 地元委員の意見を求めた。

8 番委員 この案件について、9 月 1 3 日（金）佐川野地区担当委員の 5 番委員、
6 番委員、地元推進委員で調査を行ったが、その後、金銭面の折り合いで
揉めたようで、B 氏より売買を辞めたいことの相談を受け為、事務局に連
絡し、売買を辞める方法として取下げ願の提出を B 氏に説明した。以上で
す。

議 長 議案第 1 号 受付番号 3 6 について取り下げになったことを告げた。
次に、議案第 2 号 農用地利用集積計画の策定について事務局の説明を
求めた。

事 務 局 議案第 2 号について説明

整理番号 6－8 1

更 新 佐川野 2 筆 計 3, 3 4 7 m² 現況 畑

設定をする者	C 氏
設定を受ける者	D 氏
利用権の種類	賃借権
期 間	令和6年10月1日から令和11年9月30日
借 賃	10aあたり5,000円
借賃の支払期限	毎年12月末日までに支払い

整理番号6-82

新規友沼	2 筆	計6,668 m ²	現況 田
設定をする者	E 氏		
設定を受ける者	F 氏		
利用権の種類	使用貸借権		
期 間	令和6年10月1日から令和16年9月30日		

整理番号6-83

更新友沼	4 筆	計3,617 m ²	現況 畑
設定をする者	G 氏		
設定を受ける者	H 氏		
利用権の種類	賃借権		
期 間	令和6年10月1日から令和11年9月30日		
借 賃	10aあたり10,000円		
借賃の支払期限	毎年12月末日までに支払い		

整理番号6-84

更新佐川野	2 筆	計2,322 m ²	現況 田
設定をする者	I 氏		
設定を受ける者	J 氏		
利用権の種類	賃借権		
期 間	令和6年10月1日から令和11年9月30日		
借 賃	全面積で米1俵		
借賃の支払期限	毎年12月25日までに支払い		

整理番号6-85

更新友沼	1 筆	1,070 m ²	現況 田
設定をする者	K 氏		
設定を受ける者	L 氏		
利用権の種類	賃借権		

期 間	令和6年10月1日から令和16年11月30日
借 賃	10aあたり5,000円
借賃の支払期限	毎年9月末日までに支払い

整理番号6－86

新 規 南赤塚	14 筆	計36,349㎡	現況	田及び畑
設定をする者	公益財団法人M			
設定を受ける者	N 氏			
利用権の種類	所有権			
対 価	12,168,000円			
対価の支払期限	令和6年10月31日			

議 長 質疑がないか諮った。（質疑なし）

質疑がないため、議案第2号 農用地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）

全員賛成と認め承認することを告げた。

次に、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について、事務局の証明を求めた。

事 務 局 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について説明。

受付番号87

野 木	19 筆	計34,396㎡	登記簿	畑・田及び山林
			現 況	畑及び田
権利を取得した者	O 氏			
取得日	令和6年8月6日			
取得した権利	相続による所有権			

受付番号91

南赤塚	13 筆	計13,070㎡	登記簿	畑及び山林
			現 況	畑及び田
中 谷	6 筆	計15,800㎡	登記簿	畑及び田
			現 況	畑及び田
権利を取得した者	P 氏			
取得日	令和6年7月24日			
取得した権利	相続による所有権			

受付番号 9 2

南赤塚 2 筆 計 3, 0 9 9 m² 登記簿 畑 現 況 田
権利を取得した者 Q 氏
取得日 令和 6 年 7 月 2 4 日
取得した権利 相続による所有権

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
次に、報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事 務 局 報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理報告について説明。

受付番号 3 3

友 沼 7 筆 計 3, 9 1 0 . 3 1 m² 登記簿 山林及び畑
現 況 畑及び田
譲渡人 R 氏
譲受人 (株) S
事由の概要 宅地分譲住
移転の内容 所有権移転

受付番号 3 4

友 沼 2 筆 計 3, 5 0 8 m² 登記簿 畑 現況 田
譲渡人 T 氏 (持分 1 / 3) U 氏 (持分 1 / 3)
V 氏 (持分 1 / 3)
譲受人 (株) S
事由の概要 宅地分譲
移転の内容 所有権移転

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
次に、報告第 3 号 農業経営責任者変更届の受理報告について事務局の説明を求めた。

事 務 局 報告第 3 号 農業経営責任者変更届の受理報告について説明。

受付番号 3 1

届出者 O 氏
変更前の経営責任者 W 氏

変更後の経営責任者 O 氏
変更の理由 死亡のため

受付番号 3 2

届出者 X 氏
変更前の経営責任者 Y 氏
変更後の経営責任者 X 氏
変更の理由 死亡のため

受付番号 3 5

届出者 Z 氏
変更前の経営責任者 a 氏
変更後の経営責任者 Z 氏
変更の理由 死亡のため

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
議案第 1 号及び第 2 号、報告第 1 号から第 3 号すべての審議の終了を告げた。
次にその他について、事務局に諮った。

事 務 局 ① 経営発展・法人化研修会について
② 令和 6 年度農業委員及び農地利用最適化推進委員視察研修会の実施について【開催日：令和 6 年 1 0 月 2 4 日（木）～ 2 5 日（金）】

議 長 他にあるか伺った。

議 長 他にあるか諮った。（別になしの声あり）
以上で議事がすべて終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

（午後 3 時 3 0 分）

この会議録は、猪瀬主査が作成したもので、その内容が正確であることを認め、ここに署名捺印する。

令和6年9月21日

農業委員長 黒 須 市 郎

4 番委員 小 林 剛

6 番委員 須 見 和 男